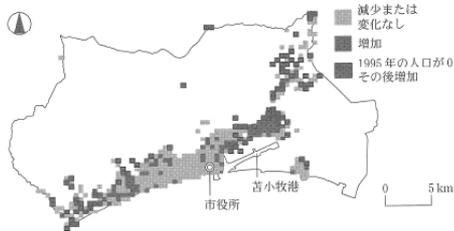


地方都市の人口問題をとらえ、その解決に向けた取組みを構想する問題

共通テスト 第5問 問6

問6 現地での調査を終えたりさんたちは、学校に戻り調査結果と地域の問題について次の図7を見ながら先生と話し合った。図7は、1995年から2015年にかけての人口増減を示したものである。また、会話文中の空欄Eには語句サとシのいずれか、空欄Fには文タとチのいずれかが当てはまる。空欄EとFに当てはまる語句と文との組合せとして最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 [31]



図勢調査などにより作成。

図 7

- り サ 「苫小牧市では、私たちの住む市と似た問題もみられました。空き店舗や空き地が増えたり、街に来る人が減少したりするなどの問題が、(E)側の市街地ではみられます」
- 先生 「同じような問題は、全国の地方都市でも共通してみられます。では、この問題の解決に向けた取組みを、構想してみてください」
- ユ イ 「この問題の解決には、(F)が考えられるのではないのでしょうか。この取組みは、温室効果ガスの削減にもつながられると思います」
- 先生 「いいですね。今回の調査と考察を私たちの住む市でも活用してください」

(E)に当てはまる語句

- サ 市役所の西
シ 苫小牧港の北

(F)に当てはまる文

- タ 郊外で大型の駐車場を備えたショッピングセンターの開発や、大規模なマンションの建設を進めること
チ 利用者の予約に応じて運行するバスの導入や、公共交通機関の定時運行によって利便性を高めること

	①	②	③	④
E	サ	サ	シ	シ
F	タ	チ	タ	チ

第1回ベネッセ・駿台模試 第5問 問5

問5 カリンさんは、富山市がコンパクトな街づくりを推進していることを知り、市役所で広報課のAさんに話を聞いた。次の会話文中の空欄(X)と(Y)に入る語句の正しい組合せを、下の①～④のうちから一つ選べ。 [30]

カリン 「富山市はコンパクトシティ化を進めていると聞いています」

Aさん 「富山市のある高山平野は平坦な地形で、住民は広い範囲に居住しています。そのため、自動車交通への依存度が高い傾向にあります」

カリン 「私の祖父母は高齢で、車の運転もままなりません。モーターゼーションが進むと公共交通機関が衰退するといわれますね」

Aさん 「そこで、富山市では、病院や商業施設など生活に必要とされるところに住民が行きやすくなるように、路面電車の整備を進めています」

カリン 「具体的に工夫されていることはありますか」

Aさん 「駅の北側では廃線となったJRの路線を引き継ぎ、低床の車両を導入してバリアフリー化を進めています。そして駅の南側の既存の路線と直通運転して、広範囲のレール網を実現しています」

カリン 「路面電車はCO₂の排出を抑え、温暖化対策にもなりますね」

Aさん 「また通勤通学時間に限らず運転本数を増やしています。そして(X)ようにしています。さらに車やバスで駅まで来てすぐに電車に乗り換えられる(Y)を実現している駅もあります」

カリン 「よくわかりました。ありがとうございました」

	①	②	③	④
X	駅を新設して駅間を短縮し利用しやすい	駅を新設して駅間を短縮し利用しやすい	急行電車を走らせ短時間で移動できる	急行電車を走らせ短時間で移動できる
Y	ロードプライシング	パークアンドライド	ロードプライシング	パークアンドライド

いずれも、地方都市にみられる人口減の問題が扱われた。パークアンドライドなどの用語の理解だけではなく、どのようにすれば市街地に人が集まるのか、会話文から温室効果ガス削減にもつながることを読み取り、問題解決に向けた具体的な取組みを構想することがポイントであった。

地方分権改革の趣旨をふまえ、国と地方の関係の理解を問う問題

共通テスト 第4問 問2

問2 生徒Xと生徒Yは、下線部⑤をみながら会話をしている。次の会話文中の空欄 ～ に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを、後の①～⑧のうちから一つ選べ。

X：この時の地方分権改革で、国と地方自治体の関係を の関係としたんだね。

Y： の関係にするため、機関委任事務制度の廃止が行われたんだよね。たとえば、都市計画の決定は、 とされたんだよね。

X： の関係だとして、地方自治体に対する国の関与をめぐって、国と地方自治体の考え方が対立することはないのかな。

Y：実際あるんだよ。新聞で読んだけど、地方自治法上の国の関与について不服があるとき、地方自治体は に審査の申出ができるよ。申出があったら が審査し、国の機関に勧告することもあるんだって。ふささと納税制度をめぐると対立でも利用されたよ。

- | | | |
|-----------|----------|--------------|
| ① ア 対等・協力 | イ 法定受託事務 | ウ 国地方係争処理委員会 |
| ② ア 対等・協力 | イ 法定受託事務 | ウ 地方裁判所 |
| ③ ア 対等・協力 | イ 自治事務 | ウ 国地方係争処理委員会 |
| ④ ア 対等・協力 | イ 自治事務 | ウ 地方裁判所 |
| ⑤ ア 上下・主従 | イ 法定受託事務 | ウ 国地方係争処理委員会 |
| ⑥ ア 上下・主従 | イ 法定受託事務 | ウ 地方裁判所 |
| ⑦ ア 上下・主従 | イ 自治事務 | ウ 国地方係争処理委員会 |
| ⑧ ア 上下・主従 | イ 自治事務 | ウ 地方裁判所 |

第3回ベネッセ・駿台模試 第1問 問3

問3 日本国憲法第92条に基づいて制定された地方自治法は、国と地方の役割分担について次のように定めている。これに関連して、下の文章中の ～ にあてはまる語句の組合せとして最も適当なものを、下の①～⑧のうちから一つ選べ。

第1条の2

① 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

② 国は、前項の規定の趣旨を達成するため、国においては国際社会における国家としての存在にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の生活動着しくは地方自治に関する基本的な権限に関する事務又は全国的な規模で若しくは全国的な視点に立つて行わなければならない施策及び事業の実施その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い、住民に身近な行政はできるだけ地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体との間で適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならない。

1995年に設けられた地方分権推進委員会の勧告内容を実施に移すため、1999年に地方分権一括法が制定され、ほとんどの内容が2000年に施行された。国と地方の関係を「」の関係から「」の関係へと転換することがその趣旨であり、従来の を廃止するとともに、地方公共団体の事務を、各地方公共団体が自主的に行う自治事務と、本来は国の事務であるが、地方公共団体が法律や政令によって国から引き受ける に整理した。都市計画の決定、病院・飲食店の開設許可、小学校の学級定員数や学級数の決定などは自治事務の例であり、戸籍の事務、旅券の交付、国政選挙の事務、国道の管理などは の例である。

- | | | | |
|-----------|---------|----------|----------|
| ① ア 上下・主従 | イ 対等・協力 | ウ 機関委任事務 | エ 法定受託事務 |
| ② ア 上下・主従 | イ 対等・協力 | ウ 法定受託事務 | エ 機関委任事務 |
| ③ ア 対等・協力 | イ 上下・主従 | ウ 機関委任事務 | エ 法定受託事務 |
| ④ ア 対等・協力 | イ 上下・主従 | ウ 法定受託事務 | エ 機関委任事務 |

いずれも、地方分権一括法における国と地方の関係について問われた。地方分権一括法の制定によって国と地方の関係を上下・主従から対等・協力の関係に転換したことや、自治事務と法定受託事務の内容を具体的な例とあわせて理解しておくことがポイントであった。